平成２１年（フ）第５６８号
奈良県橿原市見瀬町17番地の１トーエー橿原神宮前ビル7003
破産者　桑田　信夫
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第１８７５号
広島市安佐北区亀山南２丁目55番５号
破産者　木村眞由美
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４８６号
香川県さぬき市志度4150番地県営住宅志度団地２棟808号
破産者　野﨑　　純
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第５１０号
香川県高松市松並町589番地13
破産者　平野まゆみ（旧姓宇治川）
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第１０６号
長崎県北松浦郡小値賀町前方郷2489番地１、旧住所福岡県福岡市西区大字吉武441番地２
破産者　倉光　光徳
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第３２０号
長崎県佐世保市針尾中町1890番地の１
破産者　野嵜　勇次
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第３２１号
長崎県佐世保市針尾中町1890番地の１
破産者　野嵜はる子
１　決定年月日　平成22年２月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第６号
仙台市若林区沖野２丁目23番36号
再生債務者　佐藤　菊雄
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第９号
仙台市太白区四郎丸字吹上49番地の12
再生債務者　高橋　辰見
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第１９号
仙台市青葉区霊屋下13番12号　広瀬ハイツ201
再生債務者　岡部　直政
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第１号
秋田県北秋田市大町２番19号
再生債務者　小川香枝子
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月19日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（再イ）第２号
山形県酒田市安田字高野30番地の５
再生債務者　堀　　英治
１　決定年月日時　平成22年２月23日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月20日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２１年（再イ）第４６号
福島県南会津郡南会津町田部字上原103番地11
再生債務者　室井　和信
１　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月27日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２２年（再イ）第７号
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭18番地　フェルトハイムＡ―202号
再生債務者　菅野　宏幸
１　決定年月日時　平成22年２月23日午前10時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月６日から平成22年４月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（再イ）第６号
群馬県高崎市双葉町24番５号
再生債務者　平野　　東
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（再イ）第７号
群馬県高崎市中尾町513番地　市住１号棟122号
再生債務者　久保田秀和
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月19日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（再イ）第１１号
千葉県松戸市五香南２丁目10番地の18　エスペランサ106
再生債務者　石川　　宏
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月29日から平成22年４月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再イ）第２０号
千葉県柏市柏762番地　柏グリーンハイツＤ―304号
再生債務者　吉田　明久
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年３月29日から平成22年４月12日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（再イ）第１９６１号
愛媛県八幡浜市国木160―１
再生債務者　萩森志津雄
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第２０００号
神奈川県厚木市厚木町１―21―1102
再生債務者　西崎　恒人
１　決定年月日時　平成22年２月22日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部